

平成31年度(令和元年度)
テレワーク人口実態調査
－調査結果の概要－

令和2年3月

国土交通省 都市局
都市政策課 都市環境政策室

目次

1. 調査概要等 …p3
 - (1) 目的・体制 …p4
 - (2) 用語の定義 …p5
 - (3) 令和元年度調査の概要 …p6
 - (4) 令和元年度調査の特徴 …p7
2. 【調査結果】テレワークの普及度合いと実施実態 …p8
3. 【調査結果】令和元年台風15号通過日(9月9日・月)の首都圏の通勤行動の調査 …p23
4. 【調査結果】新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査 …p25
5. 【調査結果】回答者の属性 …p33

1. 調査概要等

1-(1). 目的・体制

○調査の目的

- 国土交通省では、テレワーク関係府省※と連携して、テレワークの普及推進に取り組んでおり、本調査は、全国の就業者の働き方の実態を把握することで、今後のテレワークの普及促進策に役立てることを目的として、「テレワーク人口実態調査」を毎年実施している。
- 令和元年度調査では、上記調査に加え、緊急時（災害時や感染症拡大防止等）の有効な対策となるテレワークを普及促進するため、台風通過日の通勤行動、感染症対策としてのテレワークの実施実態を把握するための調査を実施する。

○調査の体制

- 調査にあたっては、有識者及びテレワーク関係府省※で構成される「テレワーク人口実態調査検討会」（座長：大西隆・国立大学法人豊橋技術科学大学学長）において、調査項目、調査内容、調査票の設計及び調査分析結果について検討を行っている。

※ 内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

1-(2). 用語の定義

■テレワーク

ICT(情報通信技術)等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事

■就業者

収入のある仕事をしている人

・うち「雇用型就業者」

民間会社、官公庁、その他の法人・団体の正社員・職員、及び派遣社員・職員、契約社員・職員、嘱託、パート、アルバイトを本業としていると回答した人

・うち「自営型就業者」

自営業・自由業、及び家庭での内職を本業としていると回答した人

■テレワーカー

これまで、ICT等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をしたことがあると回答した人

【上記テレワーカーの分類】

在宅型 テレワーカー	自宅でテレワークを行う人	雇用型 テレワーカー	雇用型就業者のうち、テレワークを実施している人
サテライト型 テレワーカー	自社の他事業所、または複数の企業や個人で利用する共同利用型オフィス等でテレワークを行う人	制度等あり(制度等に基づく) テレワーカー	雇用型テレワーカーのうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている(制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む)上で、テレワークを実施している人
モバイル型 テレワーカー	顧客先・訪問先・外回り先、喫茶店・図書館・出張先のホテル等、または移動中にテレワークを行う人	制度等なし テレワーカー	雇用型テレワーカーのうち、勤務先でテレワークが導入されていない、または制度が導入されているかどうか分からないが、テレワークを実施している人
		自営型 テレワーカー	自営型就業者のうち、テレワークを実施している人

■非テレワーカー

これまで、ICT等を活用して普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をしたことがないと回答した人

1-(3). 令和元年度調査の概要

調査の種類	調査の概要	調査対象者	実施日	有効サンプル数
■WEB調査				
テレワーク 人口実態調査 (テレワークの普及度 合いと実施実態調査)	就業者を対象に、テレワーク 実施者の属性、実施状況、実 施環境、実施効果、実施して いない人の今後の実施意向等 を把握	○WEB調査の登録者のうち15 歳以上の就業者約27万人に 調査票を配布し、4万サンプ ル(※1)を回収	2019年10月18日(金) ～10月23日(水)	40,000人 ・雇成型就業者 35,807人 ・自営型就業者 4,193人 うちテレワーカー 6,172人 雇成型 5,312人 自営型 860人
令和元年台風15号 通過日の首都圏の 通勤行動調査	令和元年台風15号通過日(9 月9日・月)の首都圏における 雇成型就業者の通勤行動を 把握	○人口実態調査の回答者のう ち、都心方面に通勤している 雇成型就業者(※2)5,454人	2019年10月18日(金) ～10月23日(水)	5,454人
新型コロナウイルス感 染症対策におけるテレ ワーク実施実態調査	感染症拡大防止対策としての テレワークの認知状況、勤務 先からのテレワーク実施の指 示、テレワーク実施有無等を 把握	○人口実態調査の回答者のう ち、雇成型就業者35,807人 (※3)に配布し、4,532人サン プルを回収	2020年3月9日(月) ～3月10日(火)	4,532人 (※4)うちテレワーカー 669人
共同利用型オフィス等 の利用意向調査	地方都市圏(※5)における共 同利用型オフィス等へのニー ズを把握	調査結果の詳細については、下記URL内にて公表しています。 (http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/telework_index.htm)		

(※1) H29就業構造基本調査の性年齢別の人数の構成比を参考にサンプルを抽出。

また、三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)、三大都市圏以外の地域の人数の構成比は、H29就業構造基本調査と同じ構成比となるように抽出。

(※2) 首都圏(東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県)居住者で、都心方面(東京23区、横浜市、川崎市)に鉄道を利用して通勤している雇成型就業者

(※3) 雇成型就業者は、人口実態調査結果(2019年10月18日～10月23日実施)に基づく区分であり、当該調査実施時とは状況が異なる可能性がある。

(※4) テレワーカーも同様に、人口実態調査結果に基づく区分であり、当該調査実施時とは状況が異なる可能性がある。

(※5) 本調査では、以下の都府県以外の道県を「地方都市圏」として設定。

東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

1-(4). 令和元年度調査の特徴

1. テレワークの普及度合いと実施実態調査

テレワークの認知度、テレワークの実施形態の割合、政府KPIである「テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」など、テレワークの実施実態を把握

上記に加え、今年度は以下の調査を実施

2. 令和元年台風15号通過日(9月9日・月)の首都圏の通勤行動調査

テレワークの普及は、災害時の鉄道混雑や経済活動への影響を最小限に抑制する観点で重要である。このことから、今年度は、令和元年9月9日の台風15号による鉄道の計画運休が、就業者の当日の通勤行動へ与えた影響についても調査を実施した。

3. 新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査

感染症拡大防止の有効な対策となるテレワークの普及促進のため、令和2年に入って本格化した新型コロナウイルス感染症対策として政府が活用を呼びかけたテレワークの実施実態についても調査を実施した。

4. 共同利用型オフィス等の利用状況調査

4-1: 共同利用型オフィス等の利用状況・利用者特性調査

4-2: 共同利用型オフィス等の利用意向調査

※調査結果の詳細については、下記URL内にて公表しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/telework_index.htm

2. 【調査結果】テレワークの普及度合いと実施実態

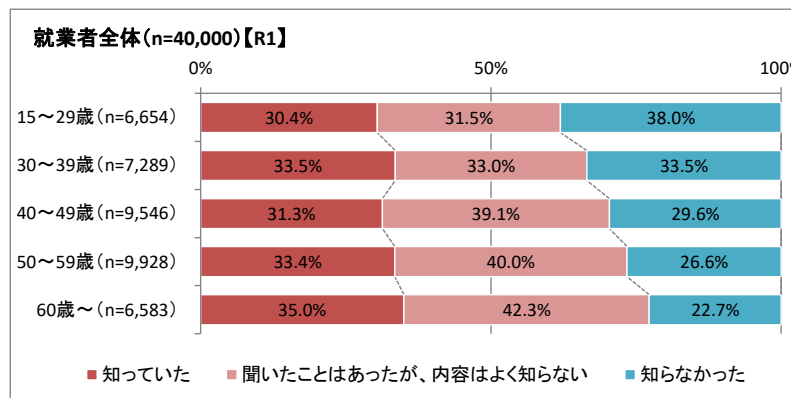
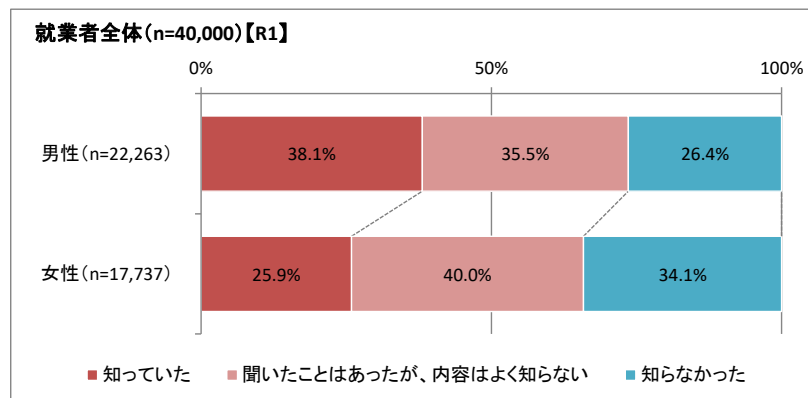
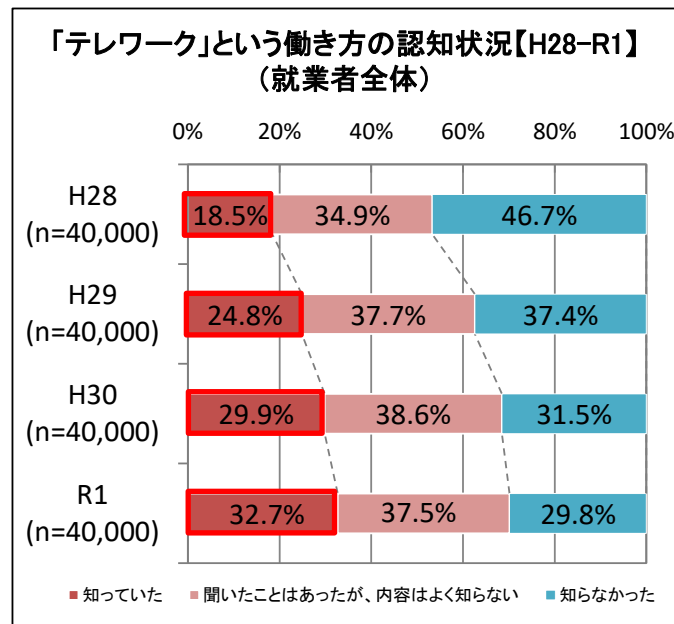
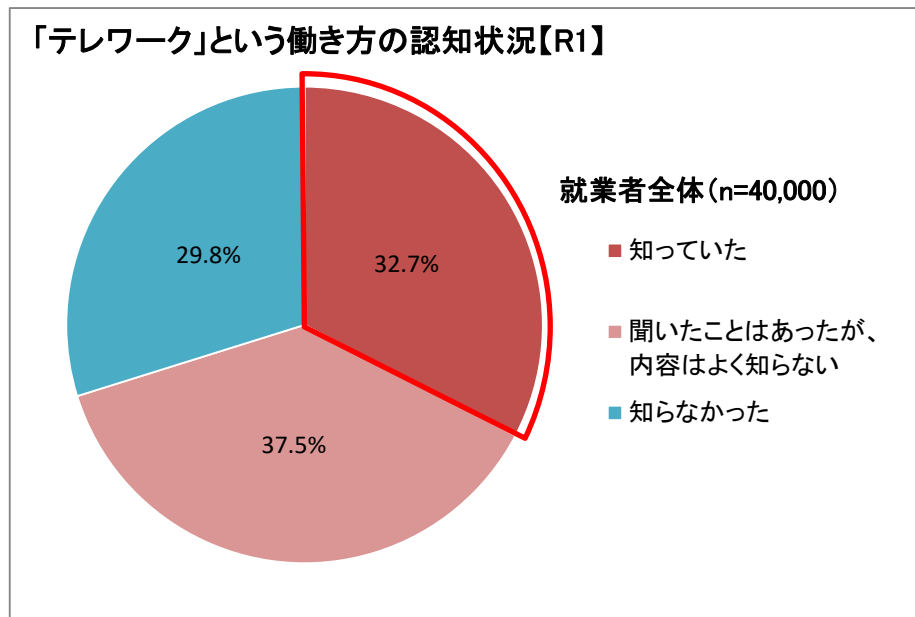
2. テレワークの普及度合いと実施実態

〈調査項目〉

- 2-1. テレワークの認知状況
- 2-2. テレワーカーの割合【平成28～令和元年度の推移】
- 2-3. 性年齢別テレワーカーの割合
- 2-4. 地域別テレワーカーの割合
- 2-5. 業種別テレワーカーの割合
- 2-6. 勤務先のテレワーク制度等の導入割合
- 2-7. テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合（政府KPI）
- 2-8. 企業規模別テレワーク制度等の導入割合
- 2-9. テレワークの実施効果
- 2-10. テレワークの実施意向
- 2-11. テレワークの実施場所・平均仕事時間
- 2-12. 【調査結果のまとめ】テレワークの普及度合いと実施実態

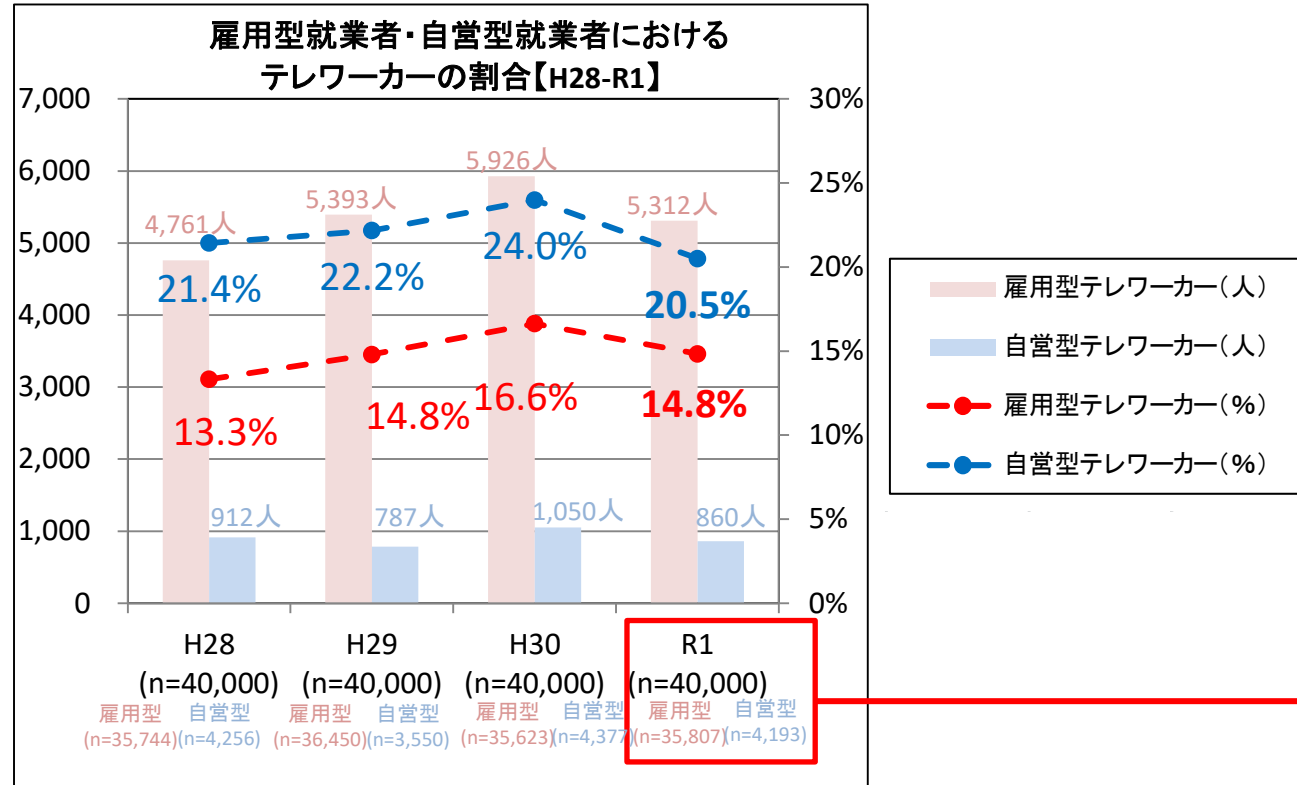
2-1. テレワークの認知状況

○「テレワーク」という働き方を「知っていた」と回答した人の割合は32.7%(前年度29.9%)と、上昇傾向にある。



2-2. テレワーカーの割合【平成28～令和元年度の推移】

○テレワーカーの割合は、雇用型就業者が14.8%（前年度16.6%）、自営型就業者が20.5%（前年度24.0%）となっている。

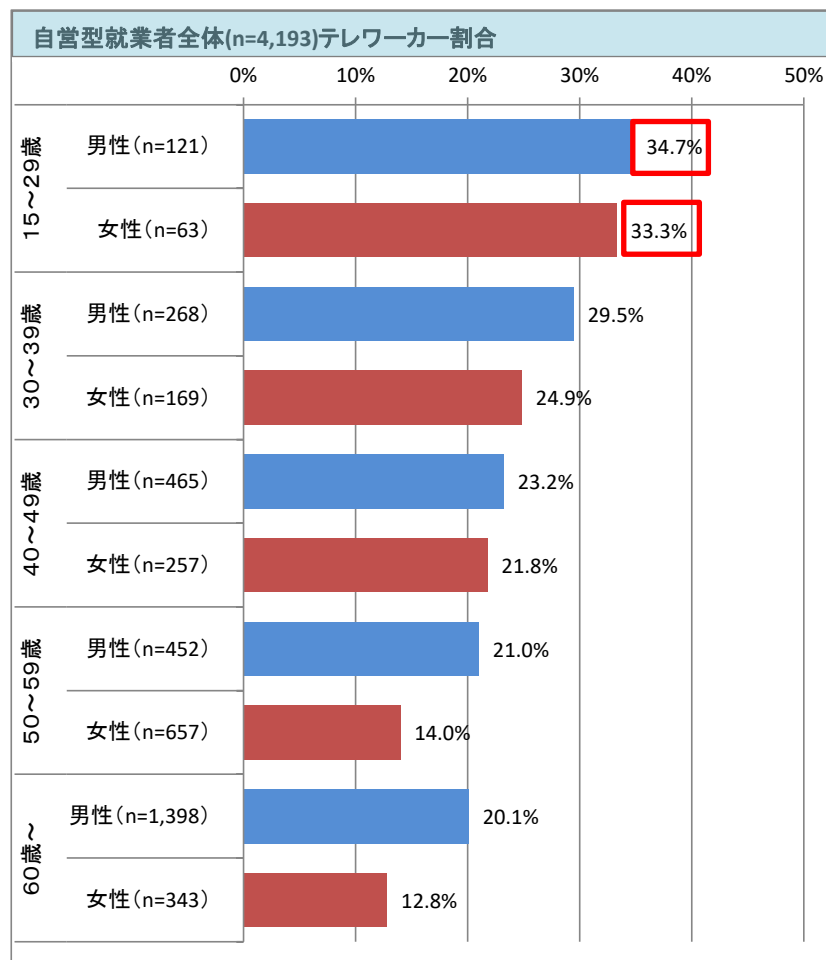
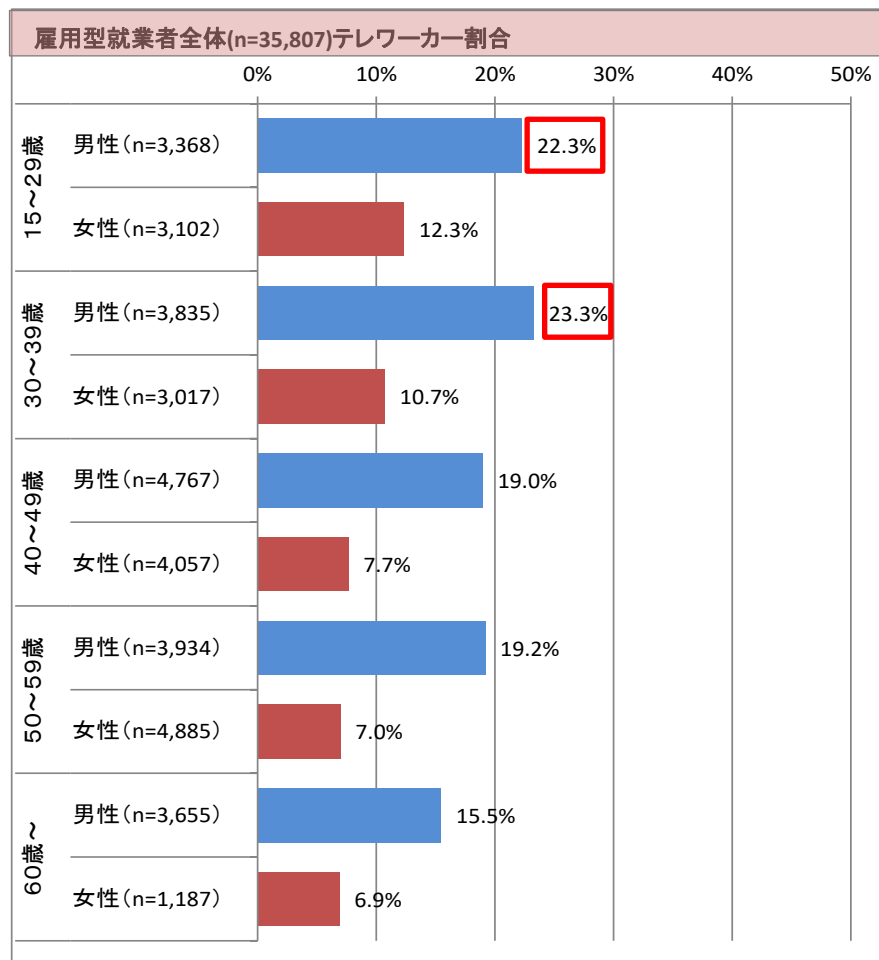


R1	雇用型			自営型		
	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)
全体	35,807	5,312	14.8%	4,193	860	20.5%
男性	19,559	3,870	19.8%	2,704	605	22.4%
女性	16,248	1,442	8.9%	1,489	255	17.1%

2-3. 性年齢別テレワーカーの割合

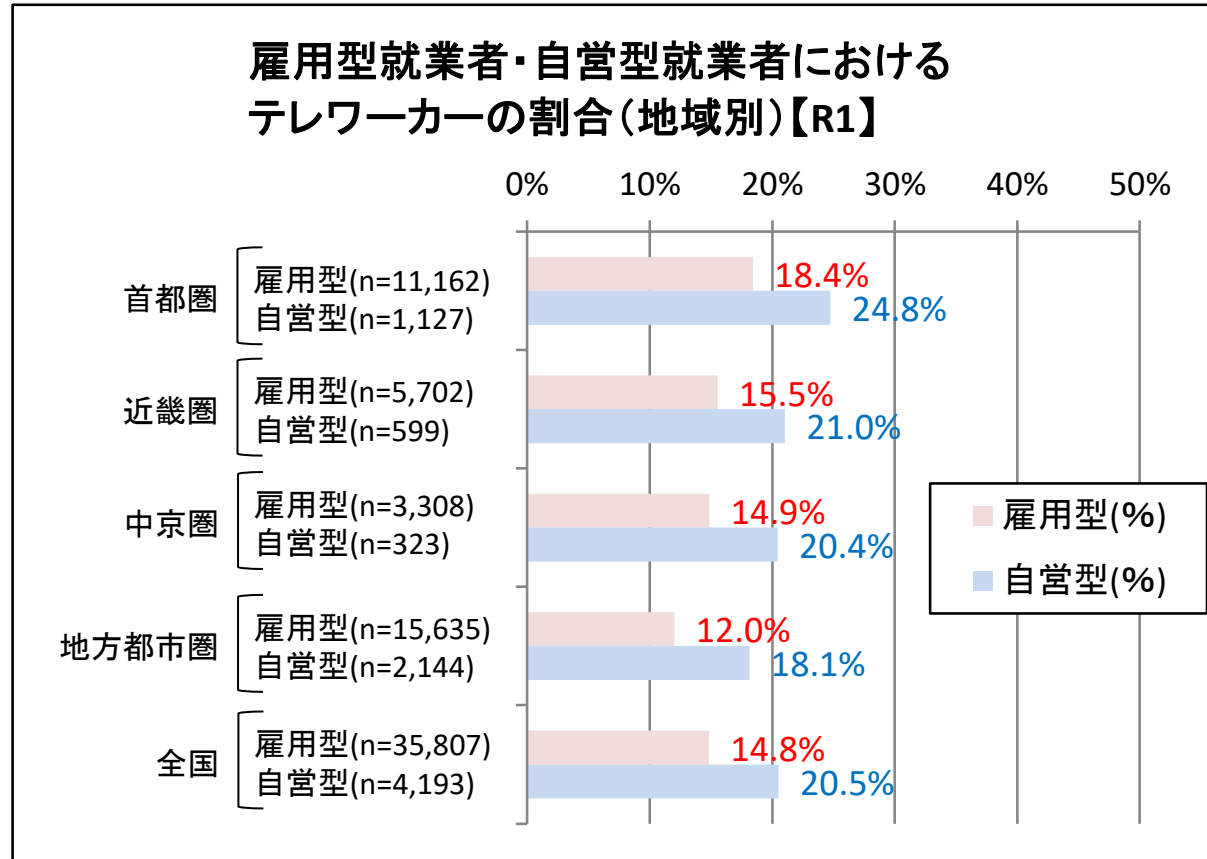
○雇用型テレワーカーの性年齢別構成割合は、「15～29歳」の男性(22.3%)と「30～39歳」の男性(23.3%)が相対的に高い。また、どの年齢においても女性テレワーカーの割合が男性と比べ低い。

○自営型テレワーカーの割合は、男性・女性ともに、「15～29歳」が最も高い。



2-4. 地域別テレワーカーの割合

○地域別でのテレワーカーの割合は、雇用型就業者・自営型就業者ともに、相対的に首都圏が高く、地方都市圏で低い。

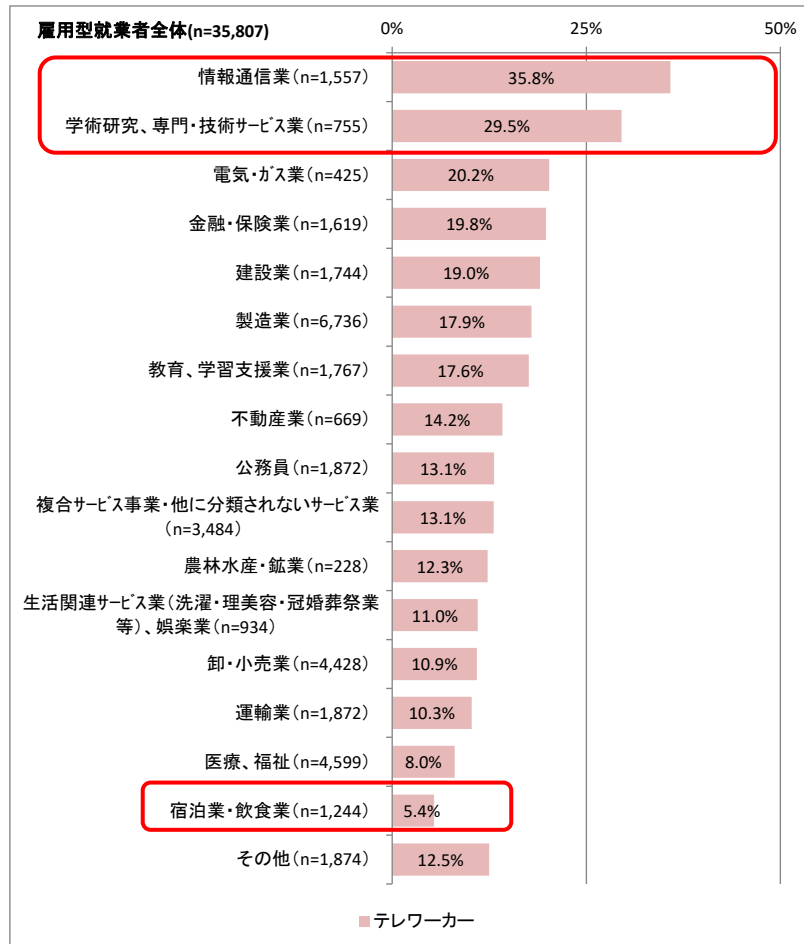


(※)居住地はWEB調査の登録者情報
首都圏：東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県
中京圏：愛知県、岐阜県、三重県
近畿圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
地方都市圏：上記以外の道県

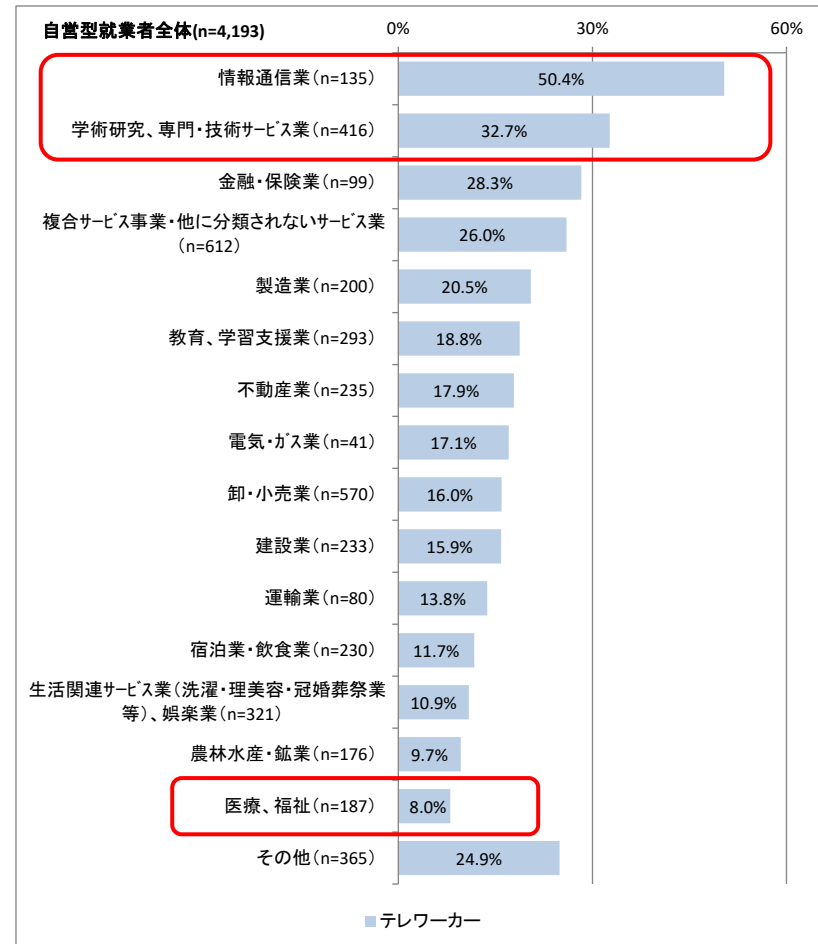
2-5. 業種別テレワーカーの割合

- 業種別での割合は、雇用型テレワーカーでは、「**情報通信業**」が最も高く**35.8%**、次いで「**学術研究、専門・技術サービス業**」で**29.5%**、他業種の割合で約10～20%となっており、「**宿泊業・飲食業**」が**5.4%**と最も低い。
- 自営型テレワーカーでも「**情報通信業**」の割合が最も高く**50.4%**、次いで「**学術研究、専門・技術サービス業**」で**32.7%**、他業種で約10～20%台となっており、「**医療、福祉**」が**8.0%**と最も低い。

業種別 雇用型テレワーカーの割合



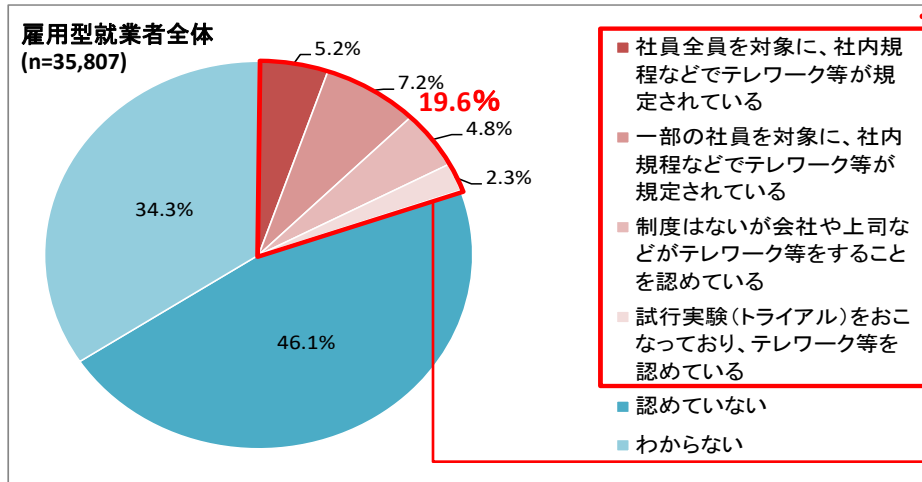
業種別 自営型テレワーカーの割合



2-6. 勤務先のテレワーク制度等の導入割合

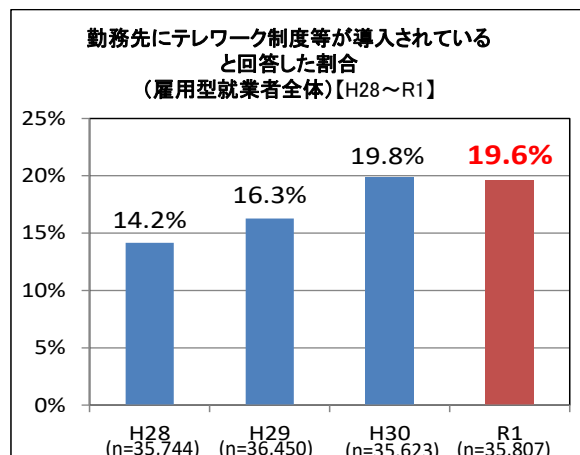
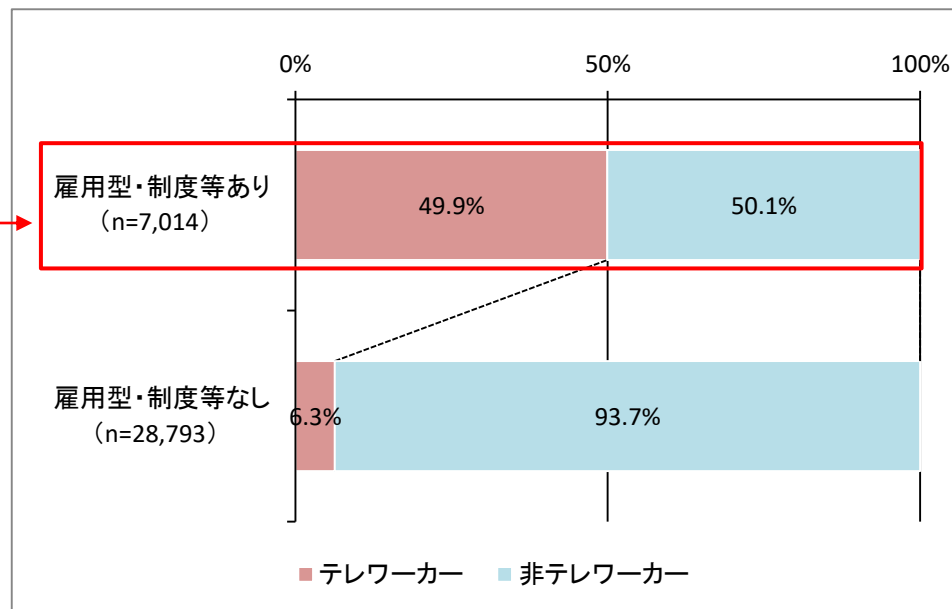
- 雇用型において、勤務先に「テレワーク制度等が導入されている」と回答した人の割合は19.6%で、そのうち、実際にテレワークを実施したと回答した人の割合は、49.9%となっている。
- 一方、「制度等が導入されていない」と回答した人のうち、テレワークを実施したと回答した人の割合は6.3%にとどまり、「制度等が導入されている」と回答した(勤務先に制度等があると認識している)方が、テレワーカーの割合が圧倒的に高い傾向にある。

勤務先にテレワーク制度等が導入されていると回答した割合【R1】



制度等が導入されている

雇用型における制度等の有無別のテレワーカー割合【R1】



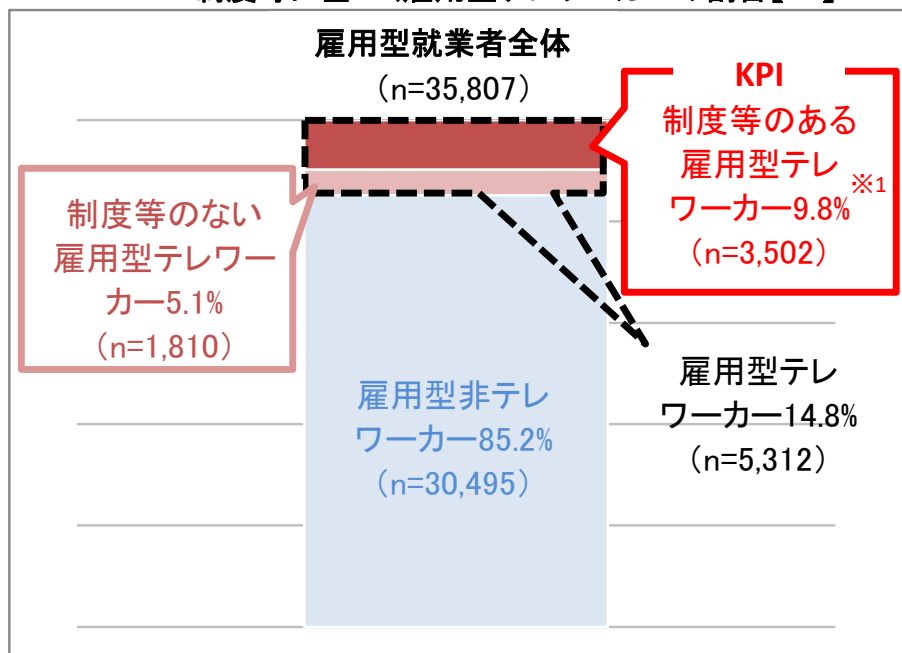
2-7. テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合（政府KPI）

○「世界最先端IT宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定）において、テレワークの普及に関するKPIのひとつとして、平成32(2020)年には、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合※を平成28年度比(7.7%)で倍増させる(15.4%)としている。（現在は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和元年6月14日閣議決定)」において同様のKPIを設定。）

※雇用型就業者全体のうち、勤務先に「テレワーク制度等が導入されている」と回答した雇用型テレワーカーの割合。（なお、「テレワーク制度等が導入されている」という回答が該当するケースについては、P15の「勤務先にテレワーク制度等が導入されていると回答した割合【R1】」グラフ中の選択肢赤囲み参照。）

○「テレワーク制度等が導入されている」と回答した雇用型テレワーカーの割合は9.8%（令和元年）。

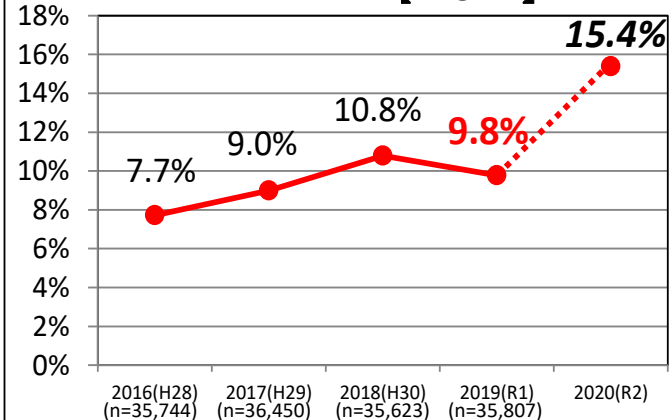
制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合【R1】



※1 KPIの計算方法

[制度等あり雇用型テレワーカー3,502 ÷ 雇用型計35,807] × 100

制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合（雇用型就業者全体）【H28-R1】

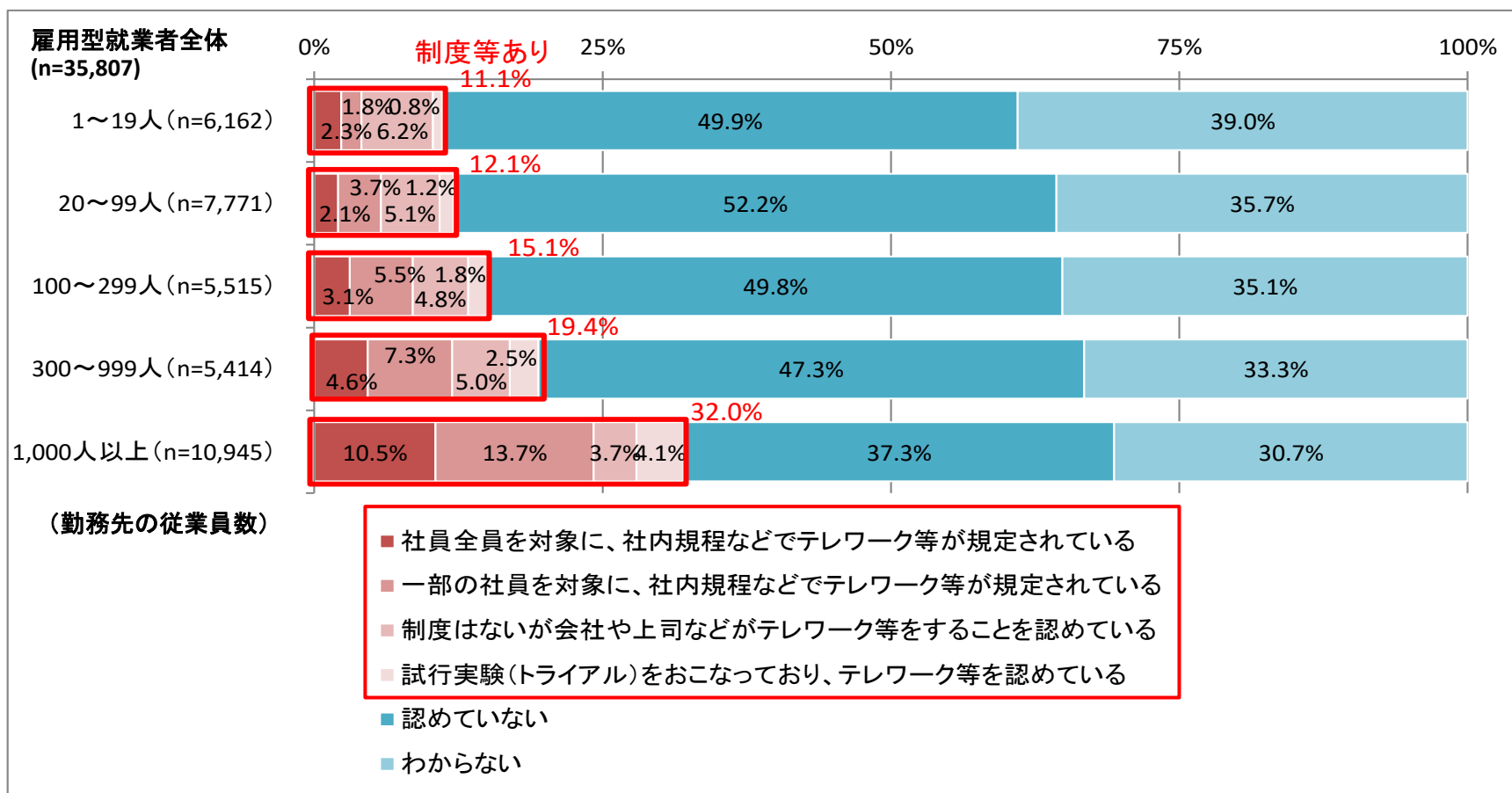


「世界最先端IT宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定） KPI 目標 2020年：15.4%

2-8. 企業規模別テレワーク制度等の導入割合

○雇用型における、企業規模別テレワーク制度等の導入割合は、1,000人以上の従業員数の企業で、「制度が導入されている」と回答した人の割合が最も高く(32.0%)、従業員数が増えるほど、テレワーク制度等の導入割合が高まる傾向にある。

企業規模別テレワーク制度等の導入割合

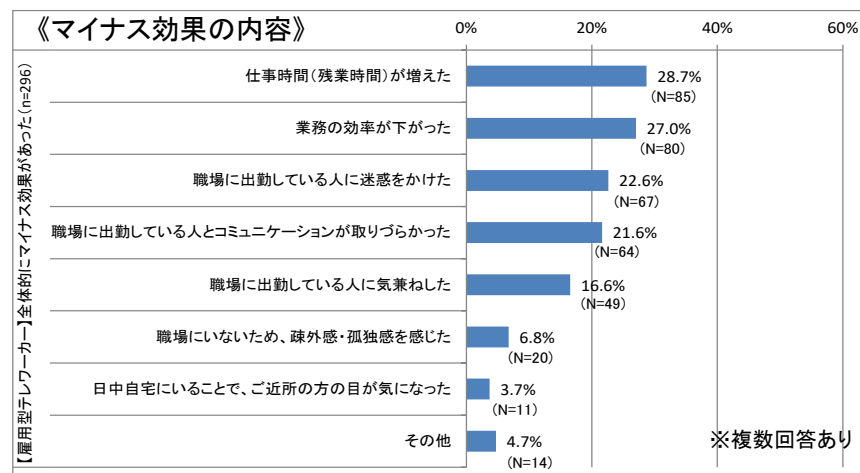
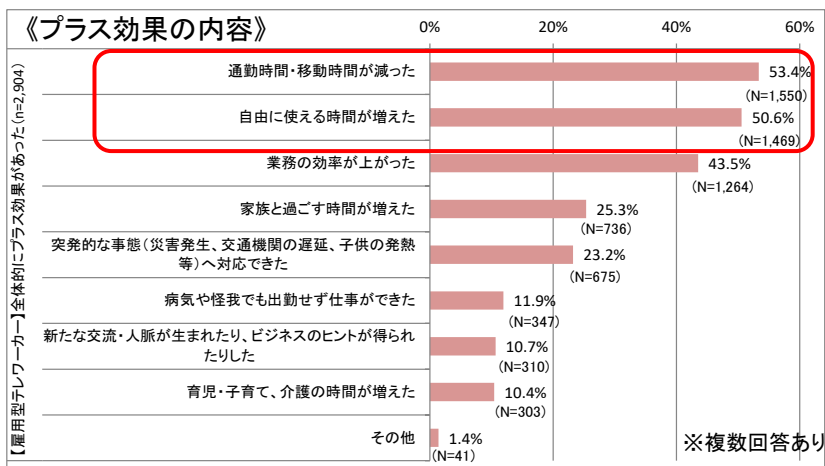
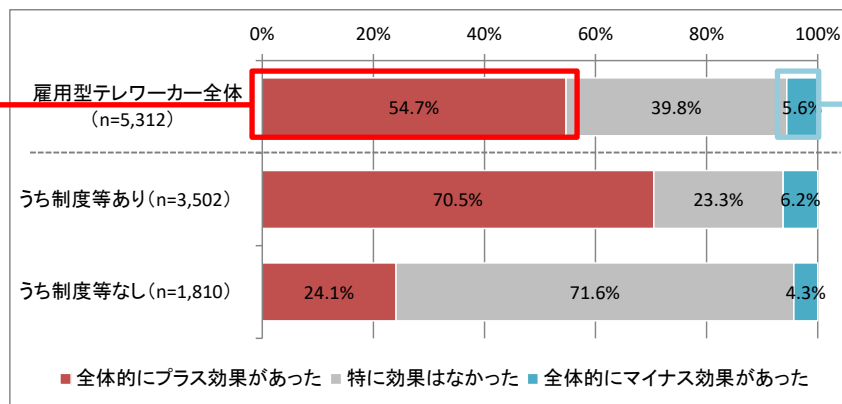


2-9. テレワークの実施効果

○雇用型テレワーカーのうち、テレワークの実施効果について、「全体的にプラス効果があった」と回答した人の割合は、**54.7%**。

○上記のうち、テレワーク実施のプラス効果の内容をみると「通勤時間・移動時間が減った」と回答をした人の割合が53.4%と最も高く、次いで「自由に使える時間が増えた」という回答が50.6%となっている。

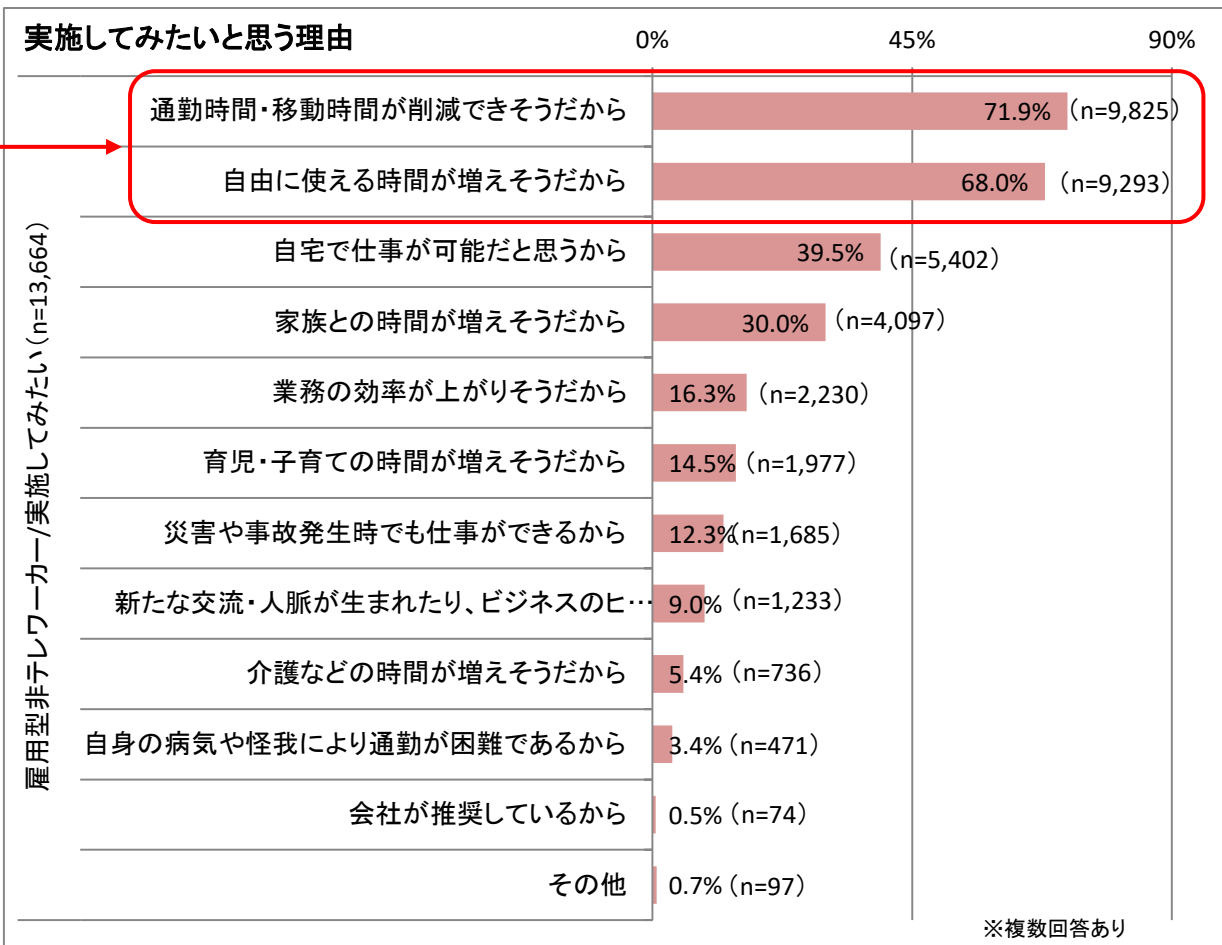
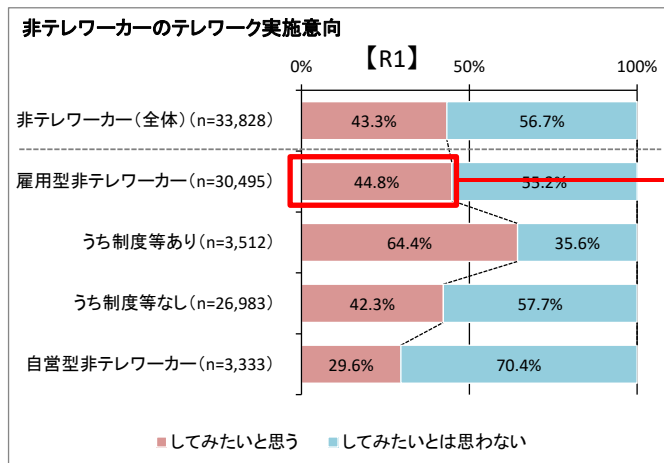
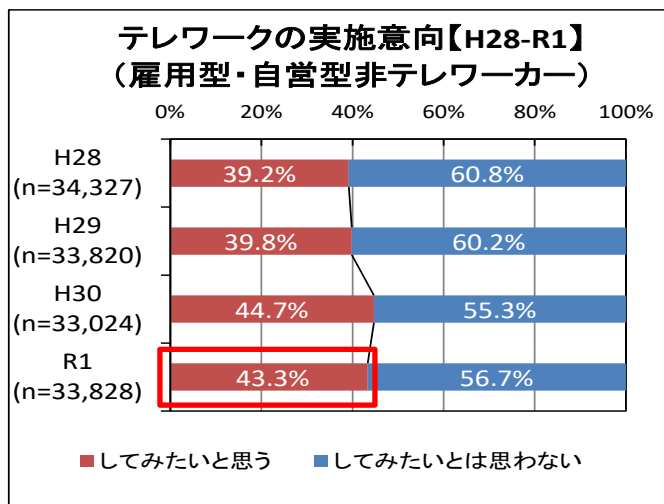
回答者が感じるテレワーク実施効果の有無



2-10. テレワークの実施意向

○非テレワーカーのうち、今後テレワークを「してみたいと思う」と回答した人の割合は43.3%となっている。

○実施意向のある雇用型非テレワーカーが、テレワークを実施してみたいと思う理由として特に多かった回答は、「通勤時間・移動時間が削減できそうだから」(71.9%)、「自由に使える時間が増えそうだから」(68.0%)の2つ。

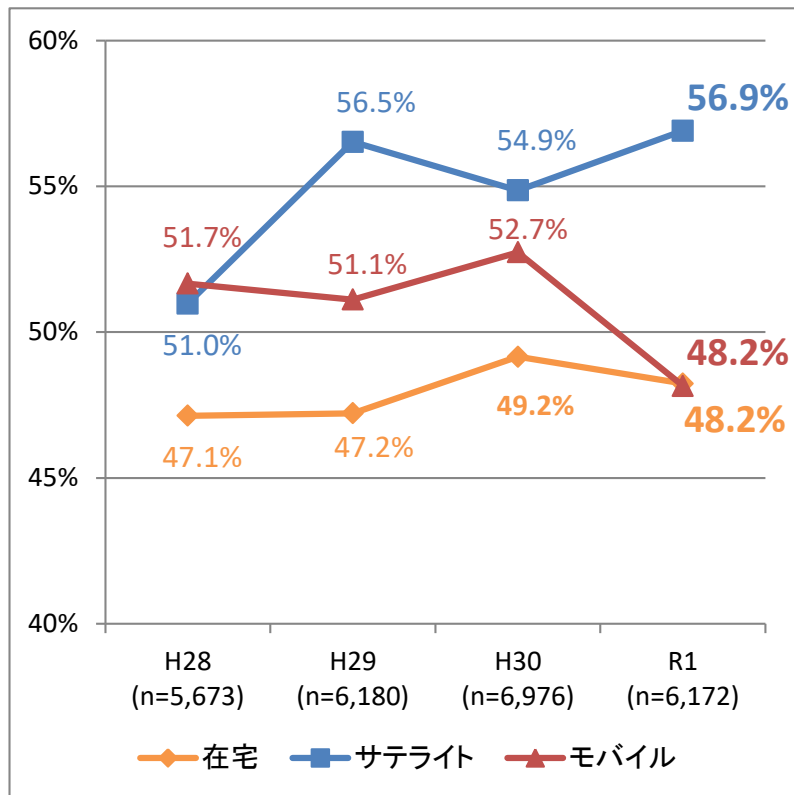


雇用型非テレワーカー/実施してみたい (n=13,664)

2-11. テレワークの実施場所・平均仕事時間

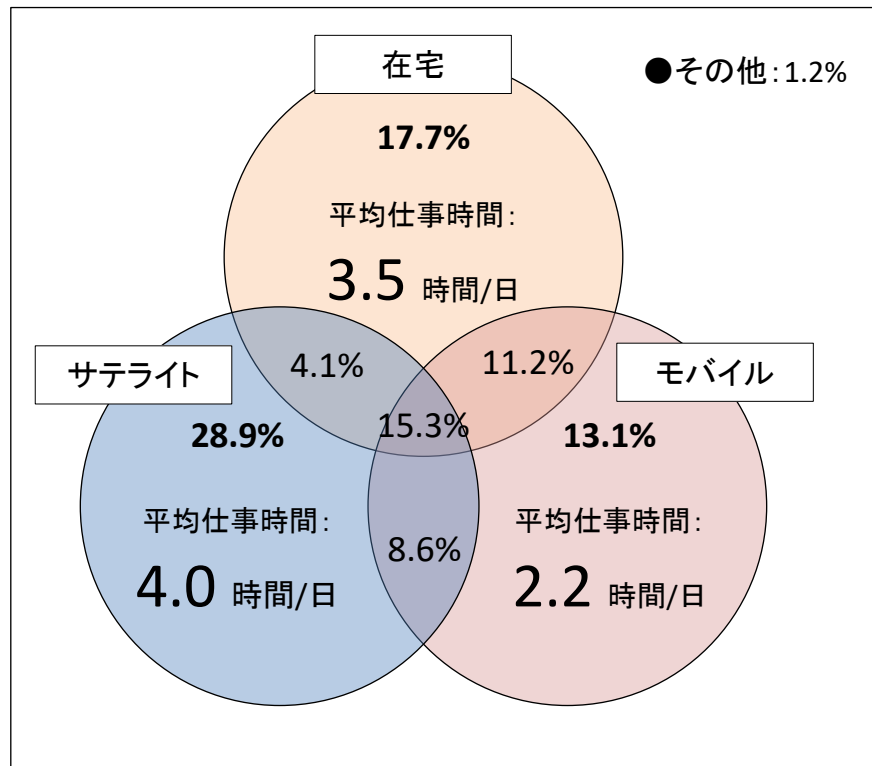
- テレワークの実施場所としては、サテライト型が在宅型・モバイル型よりも高く、50%以上で推移している。
- テレワークの実施場所別での平均仕事時間は、サテライト型が4.0時間/日、在宅型が3.5時間/日、モバイル型が2.2時間/日であり、サテライト型の平均仕事時間が最も長い。

テレワークの実施場所別のテレワーカーの割合※【H28-R1】
(雇用型・自営型を含むテレワーカー全体)



※図中の%は全テレワーカーに対する割合。

テレワークの実施場所別のテレワーカー割合※と平均仕事時間【R1】(N=6,172)



※図中の%は全テレワーカーに対する割合。

2-12. 【調査結果のまとめ】テレワークの普及度合いと実施実態

○テレワークの認知状況

就業者における「テレワーク」という働き方を「知っていた」と回答した人の割合は32.7%（前年度29.9%）と、上昇傾向にある。（P10）

○テレワーカーの割合

雇成型就業者が14.8%（前年度16.6%）、自営型就業者が20.5%（前年度24.0%）となっている。また、地域別では、雇成型就業者・自営型就業者ともに、相対的に首都圏が高く、地方都市圏で低い。（P11,P13）

○勤務先のテレワーク制度等の導入割合

雇成型就業者における、勤務先にテレワーク制度等が導入されていると回答した人の割合は19.6%（前年度19.8%）となっている。また、制度等が導入されていると回答している人の方が、テレワーカーの割合が圧倒的に高い（約8倍）傾向にある。（P15）

○テレワーク制度等に基づく雇成型テレワーカーの割合（政府KPI）

雇成型就業者における、勤務先にテレワーク制度等が導入されていると回答した雇成型テレワーカーの割合は、9.8%（前年度10.8%）となっている。（P16）

○テレワークの実施意向

非テレワーカーのうち、今後テレワークを「してみたいと思う」と回答した人の割合は43.3%（前年度44.7%）となっている。（P19）

○テレワークの実施場所別テレワーカーの割合

実施場所別では、サテライト型が在宅型・モバイル型よりも高く、50%以上で推移している。（P20）

3. 【調査結果】令和元年台風15号通過日(9月9日・月) の首都圏の通勤行動の調査

(※首都圏(東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県)居住者で、
都心方面(東京23区、横浜市、川崎市)に鉄道を利用して
通勤している雇用型就業者を対象)

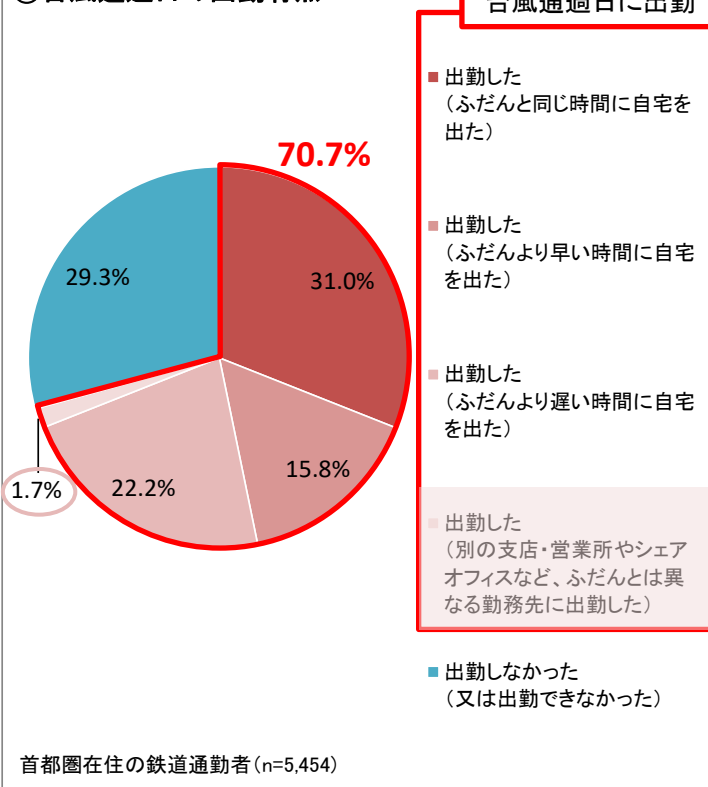
3. 令和元年台風15号通過日(9月9日・月)の通勤行動

○台風通過日に70.7%の人が出勤した。(普段と違う事業所、シェアオフィス等に出勤した人は全体の1.7%)

○台風通過日の出勤について、あらかじめ勤務先から指示を受けていた人は全体の45.0%(55.0%は何の指示もなかった)。40.9%は出勤を控えるよう、あるいはある程度状況が落ち着いてからの出勤でよいとの指示をしていたが、15.7%は各自の判断に任せるとの連絡であった。(テレワークやシェアオフィスなどの利用を指示したのは2.0%)

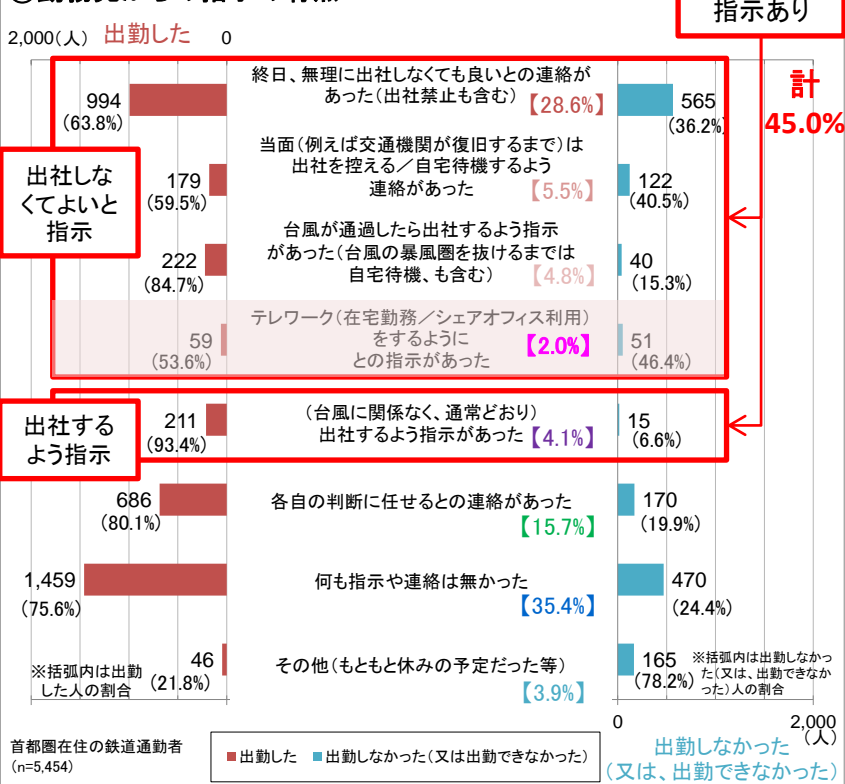
○出勤した人は、通常よりも平均で45分長く通勤時間を要した。

①台風通過日の出勤有無



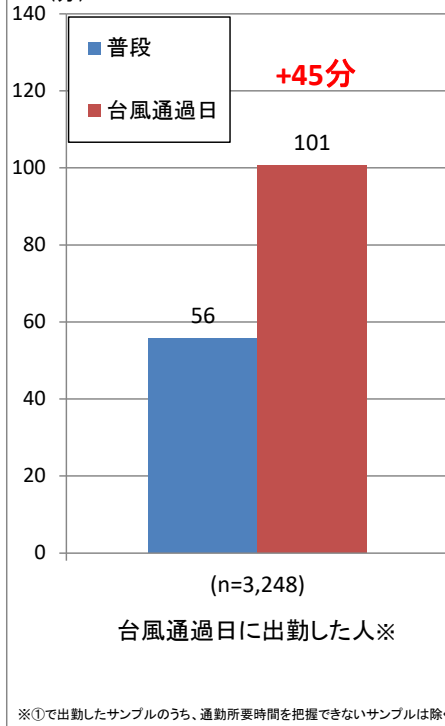
台風通過日に出勤

②勤務先からの指示の有無



あらかじめ指示あり

③普段の通勤時間と台風通過日の通勤時間 (分)



※端数処理の都合上、100%とならない場合があります

4. 【調査結果】新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査

4-1. 新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査の概要

○調査の目的

○新型コロナウイルス感染症の有効な対策となるテレワークの普及促進のため、新型コロナウイルス感染症対策として実施されたテレワーク(在宅勤務)の実施実態の結果を分析する。

○調査の概要

調査の種類	調査の概要	調査対象者	実施日	有効サンプル数
■WEB調査				
新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査	雇用型就業者(※1)を対象に、感染症拡大防止対策としてのテレワークの認知状況、勤務先からのテレワーク実施の指示、テレワーク実施有無等を把握	○テレワーク人口実態調査の回答者のうち、雇用型就業者35,807人に配布し、4,532人サンプルを回収	2020年3月9日(月) ～3月10日(火) (※2)	4,532人 (※3)うちテレワーカー 制度等あり 669人 制度等なし 427人 非テレワーカー 242人 3,863人

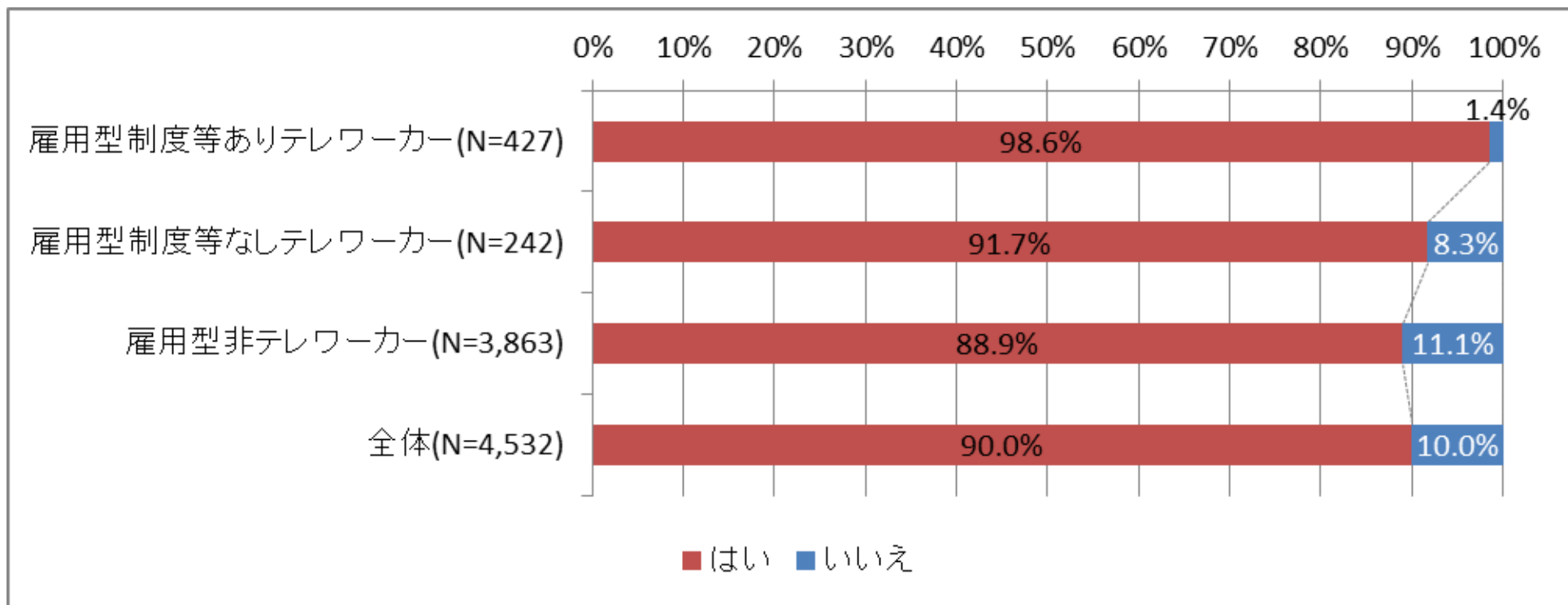
(※1)雇用型就業者は、テレワーク人口実態調査結果(2019年10月18日～10月23日実施)に基づく区分であり、当該調査実施時とは状況が異なる可能性がある。

(※2)調査実施日(2020年3月9日～10日)から逆算して概ね1ヶ月間を対象期間として、テレワークの実施状況等について調査。

(※3)テレワーカー(制度等あり・なし)、非テレワーカーの区分も同様に、テレワーク人口実態調査結果に基づく区分であり、当該調査実施時とは状況が異なる可能性がある。

4-2. 感染症対策としての政府による「テレワーク」活用の呼びかけの認知状況【雇用型制度等ありテレワーカー/制度等なしテレワーカー/非テレワーカー別】

- 感染症対策としての政府による「テレワーク」活用の呼びかけを認知していた人は、調査サンプル全体で90.0%であった。
- このうち、勤務先にテレワーク制度等のある雇用型テレワーカーは、98.6%が認知していた。
- 勤務先にテレワーク制度等のない雇用型テレワーカー、雇用型非テレワーカー（制度等あり・なし）も、約9割が認知していた。

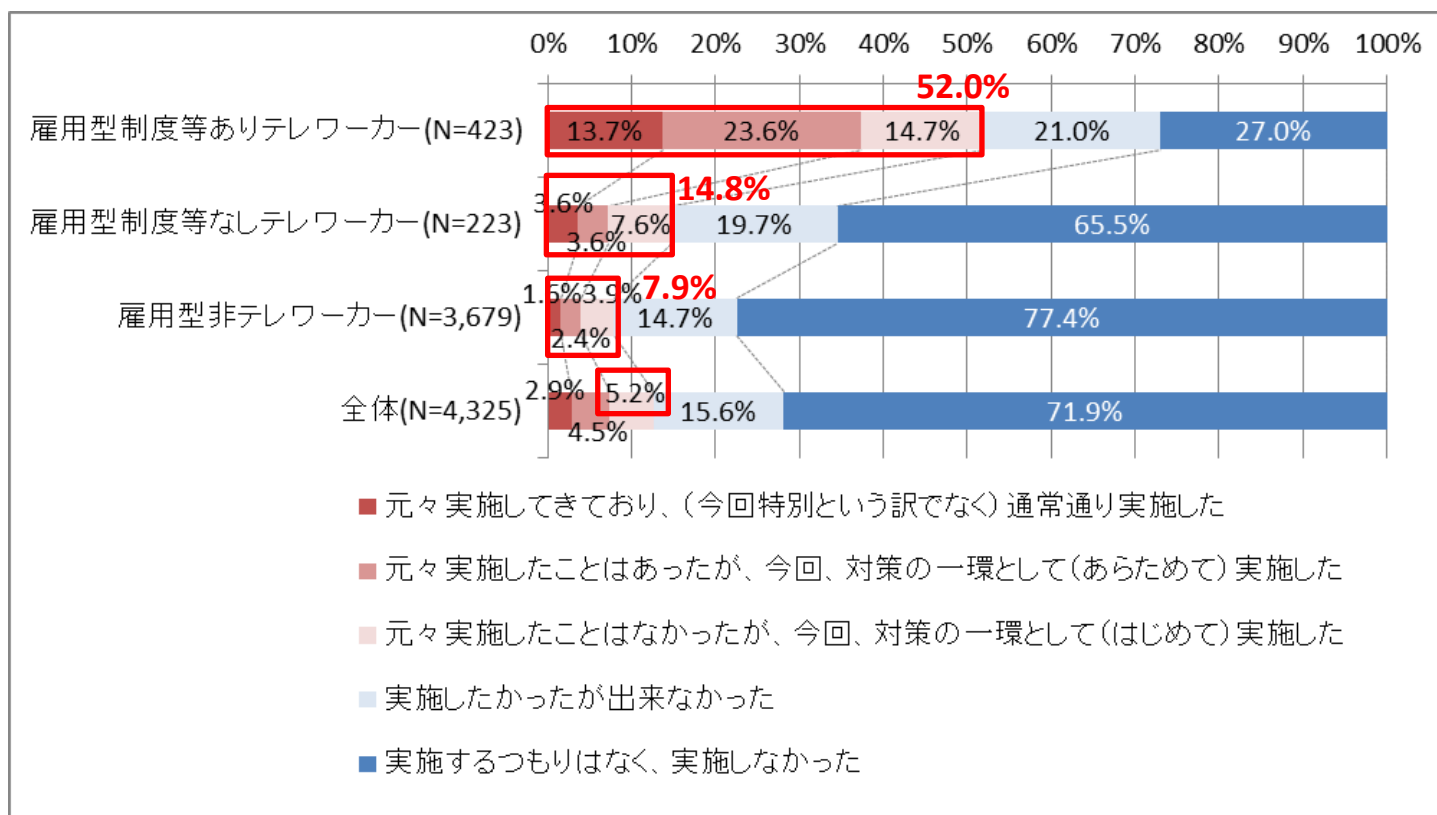


4-3. 感染症対策としてのテレワーク(在宅勤務に限る)の実施有無

【雇用型制度等ありテレワーカー/制度等なしテレワーカー/非テレワーカー別】

【設問対象者】「現在は自営業・自由業、または収入のある仕事をしていない」と回答した人を除いた人

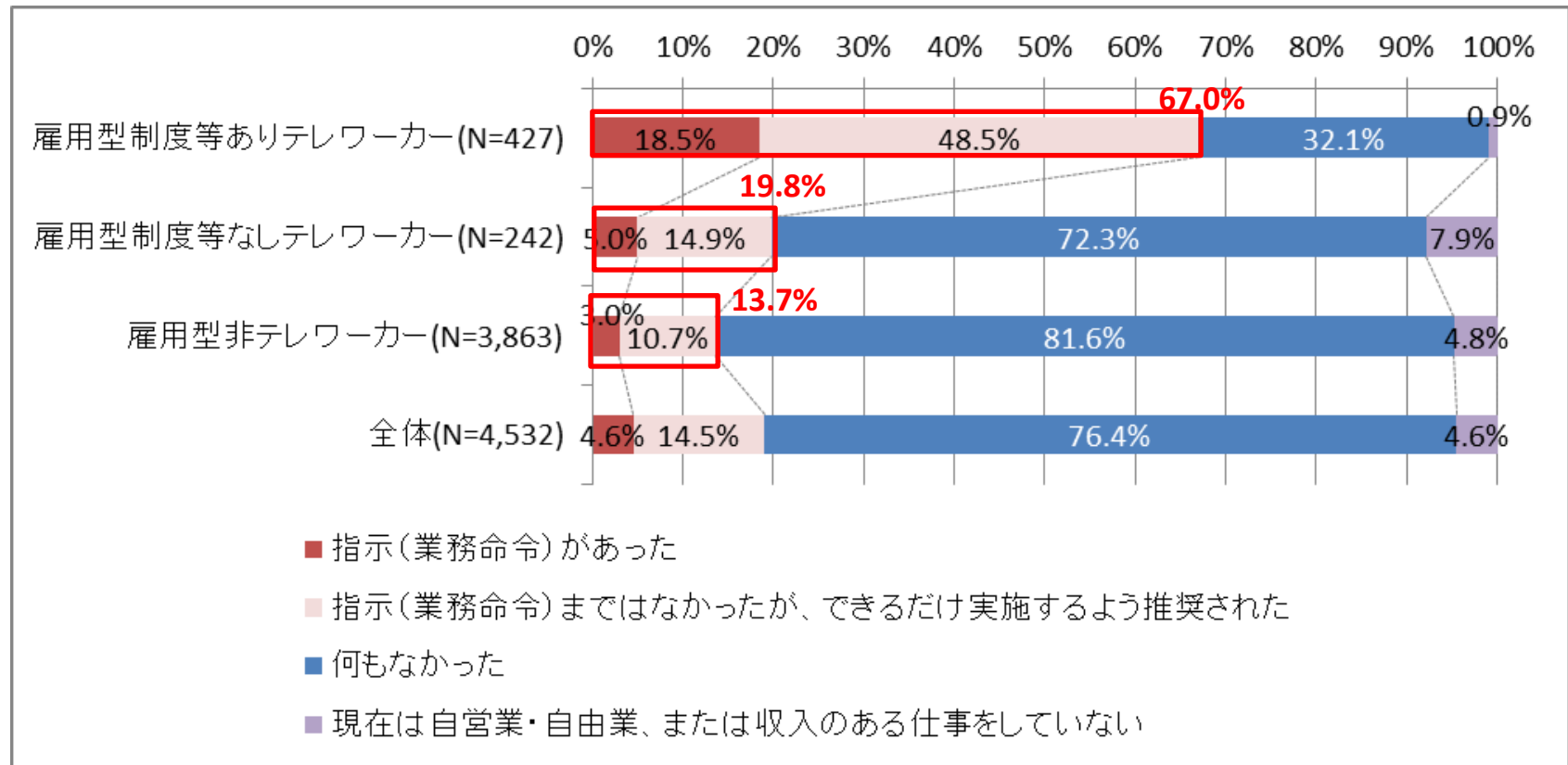
- 勤務先に制度等のある雇用型テレワーカーで、調査対象期間中に**感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施した人は52.0%だった。**
- 一方、勤務先にテレワーク制度等のない雇用型テレワーカーでは14.8%、雇用型非テレワーカーでは7.9%にとどまっている。
- なお、調査対象期間中に**感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)をはじめて実施した人は、調査サンプル全体では5.2%存在した。**



4-4. 勤務先からのテレワーク実施(在宅勤務に限る)の指示の有無

【雇用型制度等ありテレワーカー/制度等なしテレワーカー/非テレワーカー別】

- 勤務先にテレワーク制度等のある雇用型テレワーカーで、調査期間中に勤務先から感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施するよう指示があった人の割合は18.5%、できるだけ実施するよう推奨された人の割合は48.5%であり、指示・推奨合わせて67.0%であった。
- 一方、勤務先にテレワーク制度等のない雇用型テレワーカーでは指示・推奨合わせて19.8%、雇用型非テレワーカーでは指示・推奨合わせて13.7%であった。

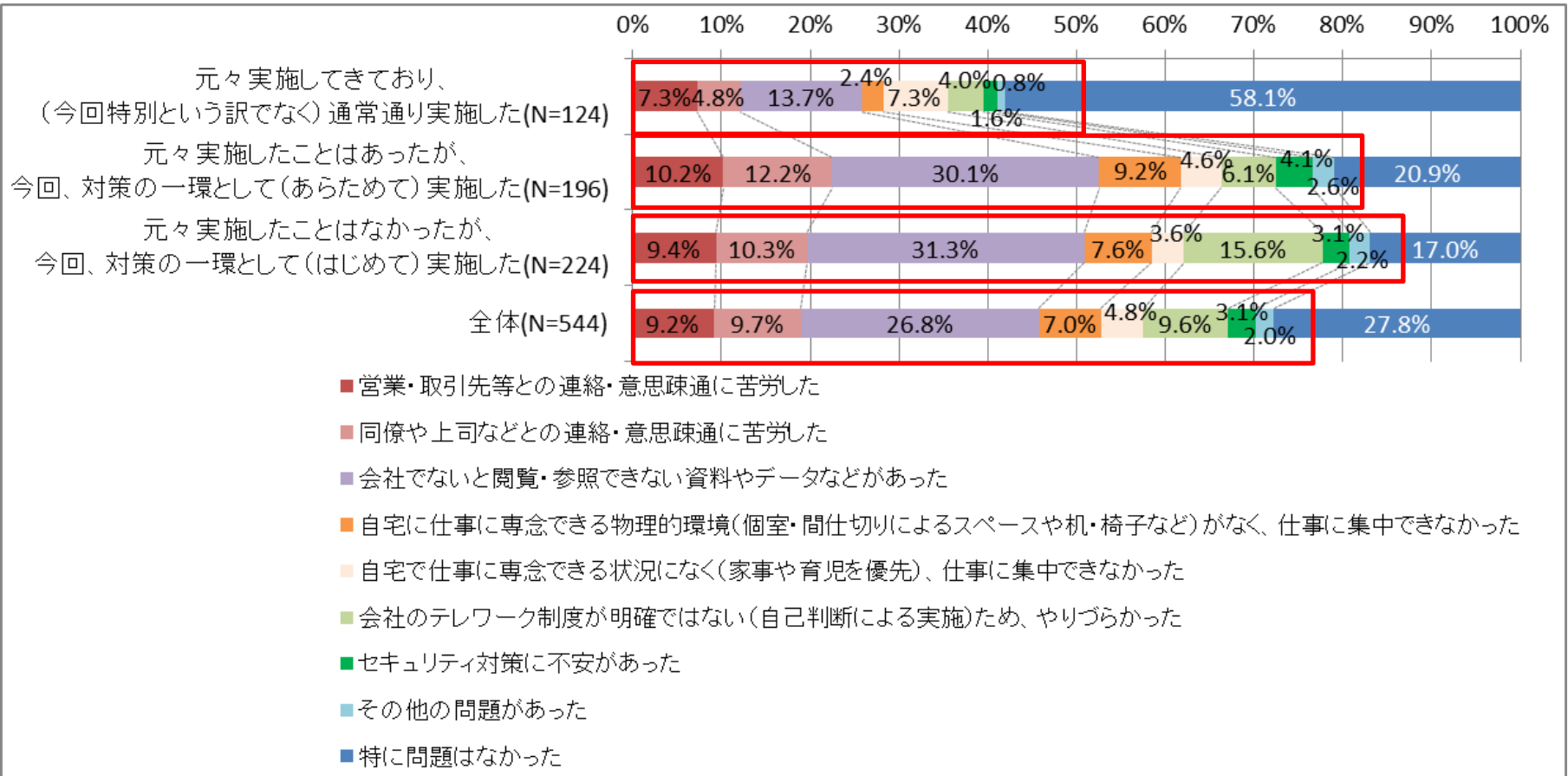


- 指示(業務命令)があった
- 指示(業務命令)まではなかったが、できるだけ実施するよう推奨された
- 何もなかった
- 現在は自営業・自由業、または収入のある仕事をしていない

4-5. テレワーク(在宅勤務に限る)を実施してみて問題があったこと

【設問対象者】4-3でテレワーク(在宅勤務)を「実施した」と回答した人

- 調査対象期間中に感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施した人で、**テレワーク(在宅勤務)を実施する上で何らかの問題があったとした人の割合は調査サンプル全体のうち72.2%であった。**
- 調査対象期間中に**感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施した人で何らかの問題があったとした人の割合は、「はじめて実施」した人や、「元々実施したことはあったが、あらため実施」した人では、約8割であり、「元々実施してきており、通常通り実施した人」の4割強と比べて非常に高かった。**

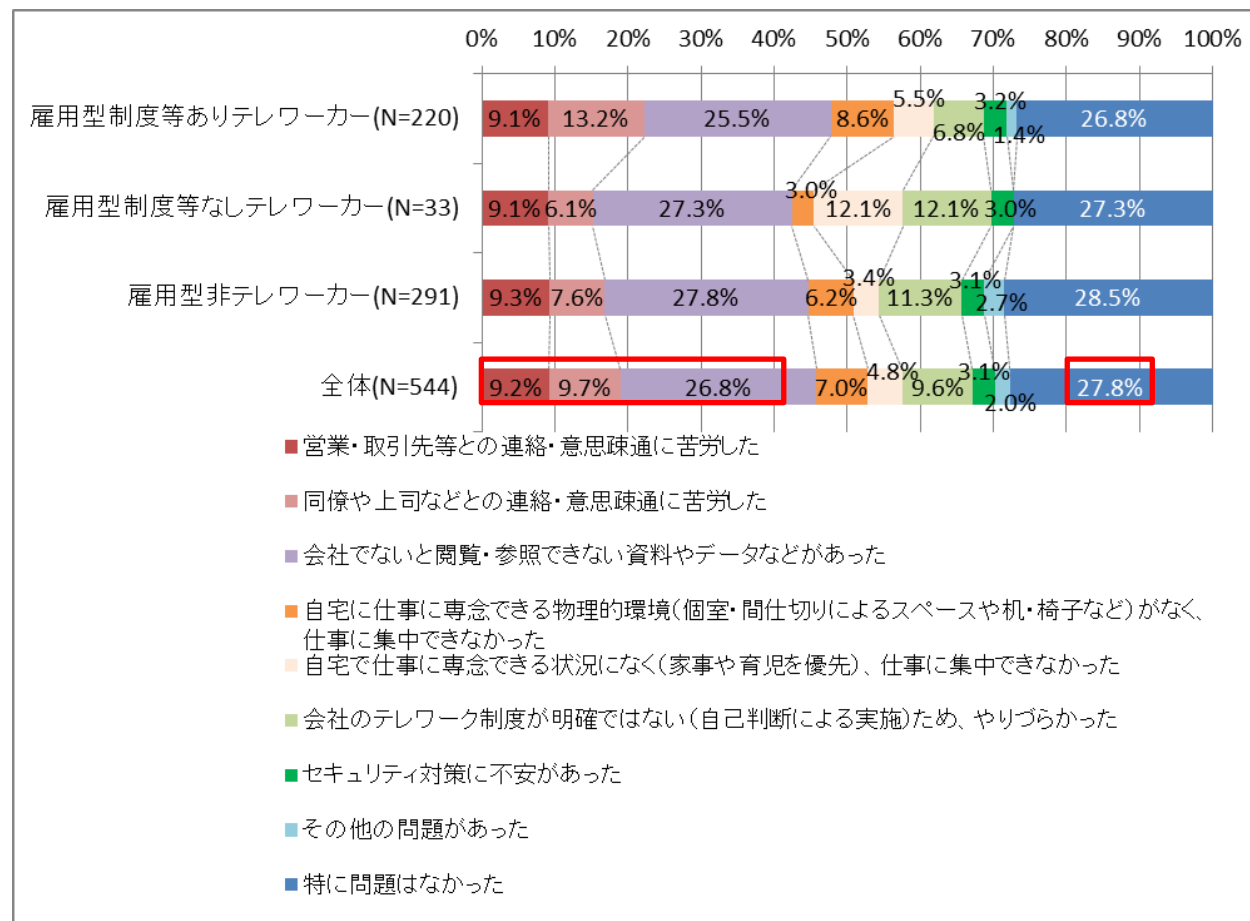


4-6. テレワーク(在宅勤務に限る)を実施してみて問題があったこと

【雇用型制度等ありテレワーカー/制度等なしテレワーカー/非テレワーカー別】

【設問対象者】4-3でテレワーク(在宅勤務)を「実施した」と回答した人

○ テレワーク(在宅勤務)を実施する上での問題点としては、「会社でないと閲覧・参照できない資料やデータなどがあった」や、「営業・取引先等、同僚・上司等との連絡や意思疎通」を挙げた人が多かった。



4. 【調査結果のまとめ】新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査

○調査結果のまとめ

- 新型コロナウイルス感染症対策としての「テレワーク」活用についての認知度は、調査サンプル全体のうち90.0%と、非常に高かった。(P27)
- 勤務先に制度等のある雇用型テレワーカーで、調査対象期間中に感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施した人の割合は52.0%であった一方、勤務先にテレワーク制度等のない雇用型テレワーカーでは14.8%、雇用型非テレワーカーでは7.9%にとどまっている。また、元々実施したことがなく、調査対象期間中に感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)をはじめて実施した人は、5.2%だった。(P28)
- 調査対象期間中に感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)をするよう指示・推奨が勤務先からあったとした人の割合は、勤務先にテレワーク制度等があるテレワーカーでは67.0%と、勤務先に制度等がないテレワーカー(19.8%)や、雇用型非テレワーカー(13.7%)と比べて高かった。(P29)
- 調査対象期間中に感染症対策の一環としてテレワーク(在宅勤務)を実施して、何らかの問題があったとした人の割合は調査サンプル全体のうち72.2%となっており、「はじめて実施」した人や、「元々実施したことはあったが、あらため実施」した人では約8割と、「元々実施してきており、通常通り実施した人」の4割強と比べて非常に高かった。(P30)
- また、テレワーク(在宅勤務)を実施する上での問題点としては、「会社でないと閲覧・参照できない資料やデータなどがあった」や、「営業・取引先等、同僚・上司等との連絡や意思疎通」を挙げた人が多かった。(P31)

○緊急時のテレワーク実施にあたって



緊急時(感染症対策や大規模災害等)においても経済活動を停滞させないための対策として、テレワークを実施する場合、

- 平時からの準備(テレワークに関する社内規程などの制度整備やペーパーレス化・クラウド化など仕事に必要な資料へのアクセス手段の確保等)

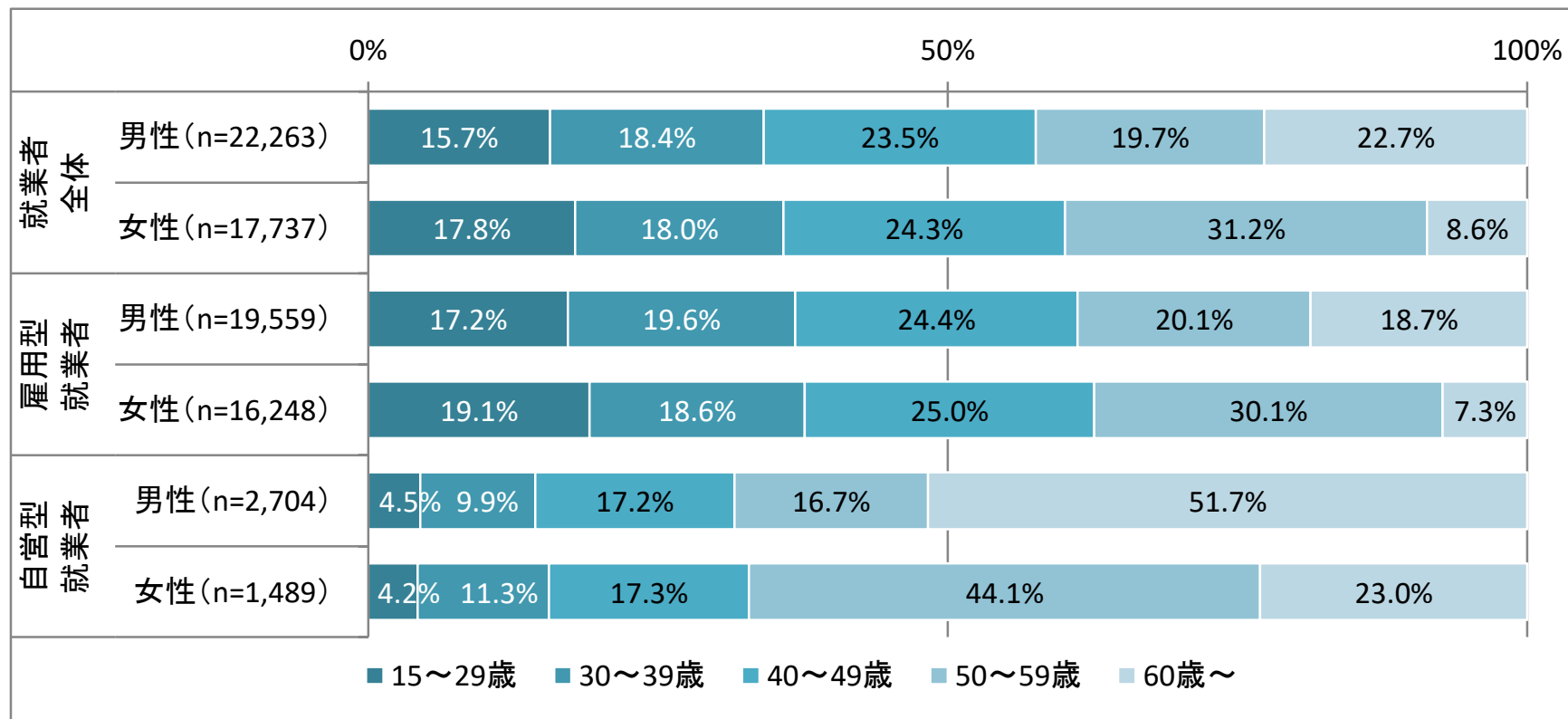
- 日頃からのテレワーク実施

が重要であることが、あらためて確認された。

5. 【調査結果】回答者の属性

5-1. 性年齢構成

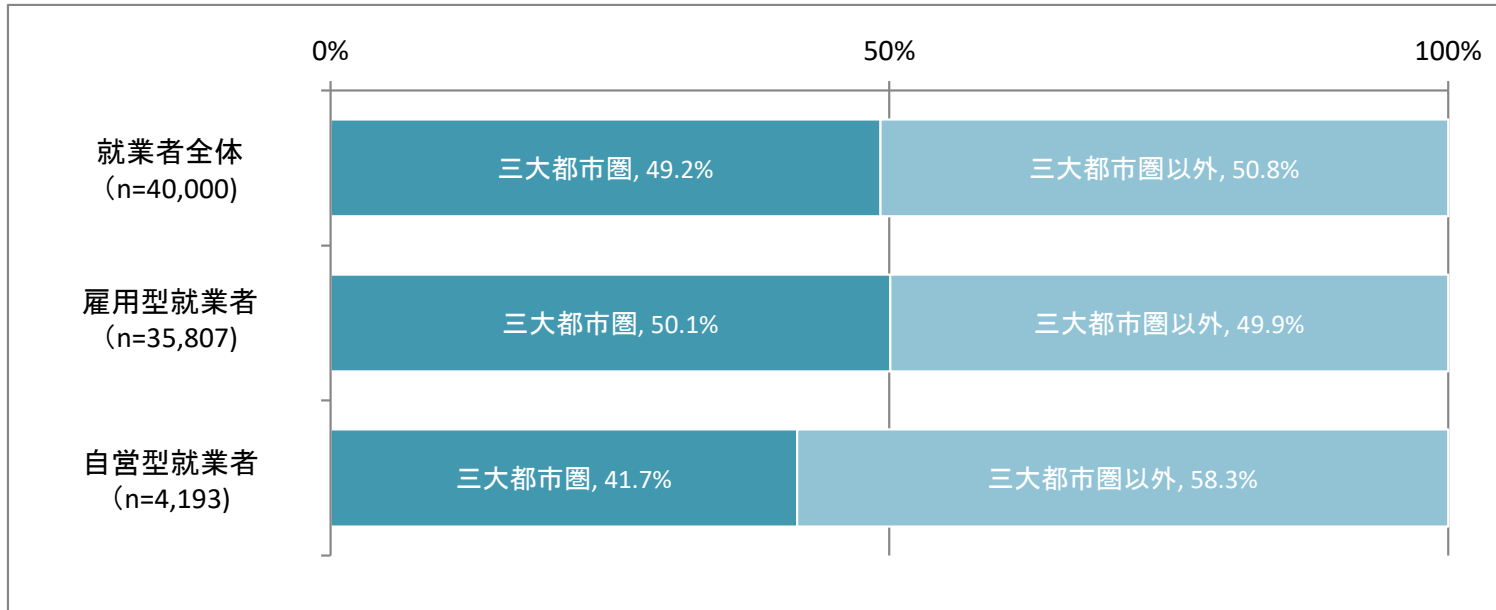
○回収サンプル数を、性・年齢階層別に集計すると、下記の構成となっている。



5-2. 大都市、地方都市区分構成

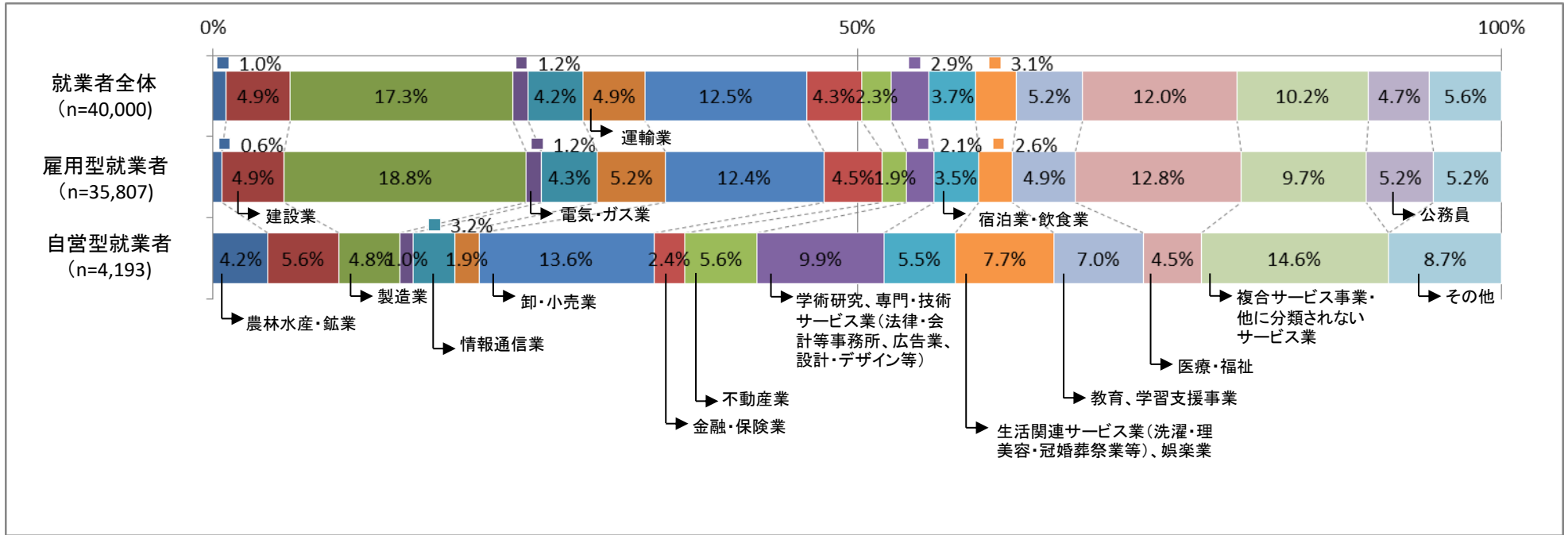
○回収サンプル数を、都市圏規模別に集計すると、下記の構成となっている。

※三大都市圏・・・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県
※三大都市圏以外・・・三大都市圏以外の地域



5-3. 業種構成

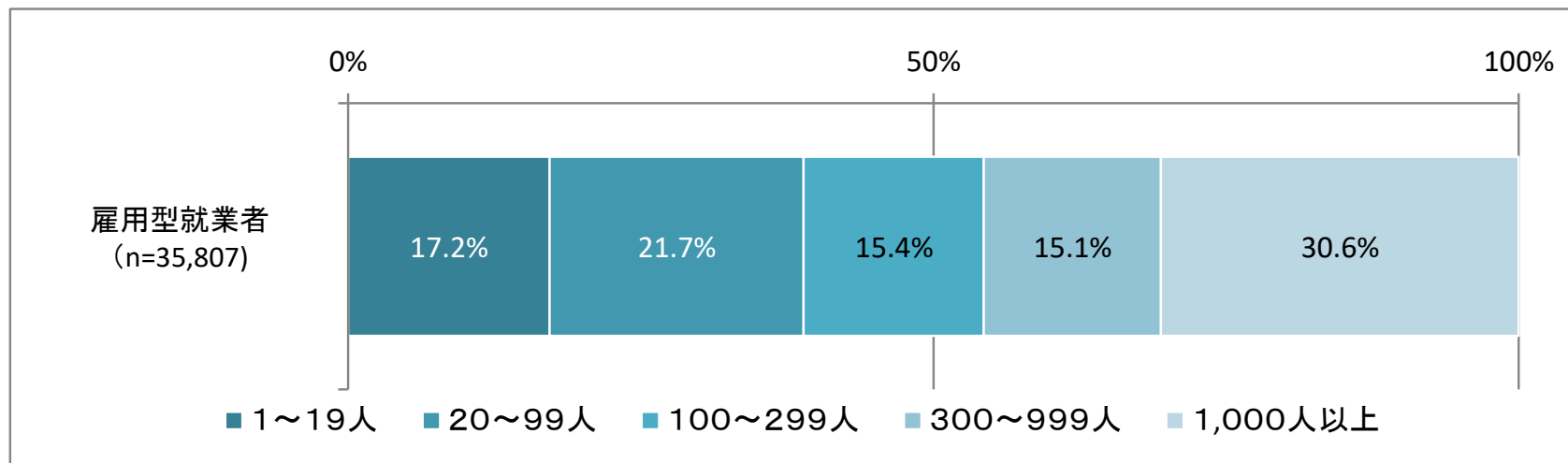
○回収サンプル数を、業種別に集計すると、下記の構成となっている。



※端数処理の都合上、100%とならない場合があります

5-4. 企業規模構成

○回収サンプル数を、企業規模別(従業員数別)に集計すると、下記の構成となっている。



5-5. 性年齢別雇用形態構成比(雇用型)

○回収サンプル数を、性年齢別、雇用形態別に集計すると、下記の構成となっている。

